

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	茂木地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小林 一久（長崎市茂木漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	長崎市茂木漁業協同組合、長崎市、長崎県（長崎振興局県央水産業普及指導センター）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎市茂木漁協の地区 小型底びき網漁業（21経営体）、 はえ縄漁業（19経営体） 計40経営体 令和 6 年 4 月 1 日時点（正組合員40名）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

長崎市茂木地区は、小型機船底びき網漁業およびはえ縄漁業の漁船漁業を中心に操業を行ってきた。近年の水産資源の減少、海水温の上昇など、海洋環境の変化による魚の来遊の変動により漁獲量は減少し、また、燃油価格の高止まりや資材費の高騰など沿岸漁業を取り巻く環境は依然として厳しいものの、コロナ禍が明け、一部魚種では魚価の回復傾向にある。

また、当地区は、長崎市街地に近いことから、漁獲物の多くは、古くから漁業者家族による市街地での直接販売が行われてきたが、漁業者やその家族の高齢化により販売人数、販売量とも減少している。

(2) その他の関連する現状等

茂木地区は長崎市街地や高速道路へのアクセスが良く、古くから海上交通の要所として栄え、今でも漁業の町、ビワの町として認知されている。近年は、少子高齢化と人口減少が進んでいるが、平成28年度に茂木コミュニティ連絡協議会が立ち上がり、年代・産業を超えた地域住民が集まって各種課題解決に取り組んでいる他、民間のゲストハウスやコワーキングスペースが開設され、交通アクセスの良さとロケーションを生かした交流人口拡大の取組が始まっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組を通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

【漁業収入向上のための取組】

(1) 魚価向上・高付加価値化

●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業

・見直したサイズの鮮魚出荷用氷を用いて、魚体サイズや気温により氷量を調整する等の鮮度保持技術を徹底し、魚価の向上を図る。

●小型底びき網漁業

・魚市出荷の端数物等を活用して商品化に取り組み、直売所での販売を増加させることで漁業収入の向上を図る。

●はえ縄漁業

・魚市への鮮魚出荷では単価の安い魚種(キダイ等)について直売所での販売を増加させることで漁業収入の向上を図る。

(2) 新商品開発

・直売所出荷において、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上増加による漁業収入の向上を図る。

(3) 地域特性を生かした種苗放流や独自の資源管理による生産量の拡大

・「橘湾栽培漁業推進協議会」等と連携した種苗放流を継続し、漁業生産量の拡大を図る。

・公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組み、水産資源の生息環境改善による漁業生産量の拡大を図る。

・橘湾沿岸の各漁協と連携して休漁・小型魚の再放流・漁具制限等に取り組むことで漁場及び水産資源の生産力向上を図り、漁業生産量の拡大を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

・減速航行、船底清掃による燃油使用量削減に取り組む。

・低燃費型の漁船や機関への更新による燃費向上および漁船設備・漁撈機器の整備による省人・省力化に取り組む。

・漁業経営セーフティーネットへの一括加入を継続する。

【漁村活性化のための取組】

・直売所の販売力強化及び消費者ニーズに対応した飲食ブースの展開等により市街地との交流人口拡大を図る。

(3) 資源管理に係る取組

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当該漁協共同漁業権行使規則に規定された内容、制限・条件を遵守するとともに、自主的な定期一斉休漁及び漁具制限により資源の適正な管理に努める。

【許可の制限又は条件】

機関出力	:	52kw以下
船舶の総トン数	:	15トン未満
操業海域の制限	:	A、B、C及びDの海域

【漁業調整規則】

小型底びき網（手線第2種漁業のうちえびこぎ網漁業）

漁具の制限：袋網の目合 15センチメートルにつき16節以下

操業禁止区域：橘湾で次のアからエまでの各点を順次結んだ直線と陸岸とによって囲まれた海面以外の海面

ア 長崎市木場崎突端

イ 長崎市木場崎突端から熊本県天草市魚貫崎突端に至る線と南島原市口之津町瀬詰崎（早崎鼻）から長崎市樺島南端に至る線との交点

ウ 南島原市口之津町瀬詰崎（早崎鼻）から長崎市樺島南端に至る線と諫早市蓮華石山頂上から熊本県天草郡苓北町牡蛎瀬崎突端に至る線との交点

エ 南島原市加津佐町権田鼻

【自主的な取組】

休漁日の設定：毎週土曜日、長崎魚市場や漁協の休業日

小型魚の保護：次の各魚種については再放流を実施

クルマエビ	クマエビ	ガザミ	ホンガレイ	ハモ	マダイ	ヒラメ
体長10cm 以下	体長10cm 以下	全甲幅12cm 以下	全長25cm 以下	体重300g 以下	全長15cm 以下	全長25cm 以下

漁具の改良：海域ごとに以下のとおり制限

操業区域	袋網の目合
A海域	15センチメートルにつき15節以下 ただし、4月から9月は14節以下（3トン未満を除く）
B・C・D海域	15センチメートルにつき11節以下

（4）具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）18.3%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）魚価向上・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、夏場の水揚げが多いイトヨリ・レンコ（キダイ）等の魚種について魚体サイズごとに氷量を調整し、魚価の向上を図る。 ・漁協は新たに直売所出荷する漁業者の確保に取り組む。 ●小型底びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚市出荷の端数物となったエビ類について、冷凍商材化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ・漁業者は、規格外の漁獲物を活用してせんべい商品化試験を実施する。 ●はえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は単価の安いキダイ等の直売所出荷割合を高め、漁業収入の向上を図る。 <p>（2）新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は朝市と連携して、主に冬に漁獲されるヒラメについて、刺し盛等のSNSやメディアに映える、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上の増加による漁業収入の向上を図る。 <p>（3）地域特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。 ・漁業者は橘湾海域の海底耕うんや公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組む。 ・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日及び長崎魚市休市日の休漁に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。 ・年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。 ・出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。 ・漁業者は低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費向上に取り組む。 ・漁業経営セーフティーネットへの一括加入を継続する。
漁村の活性化のための取組	<p>漁協は直売所の漁協直営化も視野に、今後の経営方針等について関係者協議を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）19.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、夏場の水揚げが多いイトヨリ・レンコ（キダイ）等の魚種について魚体サイズごとに氷量を調整し、魚価の向上を図る。 ・漁業者は、規格外の漁獲物のせんべい商品化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ・漁協は新たに直売所出荷する漁業者の確保に取り組む。 ●小型底びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚市出荷の端数物となったエビ類について、冷凍商材化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ●はえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は単価の安いキダイ等の直売所出荷割合を高め、漁業収入の向上を図る。
--------------	---

	<p>(2) 新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は朝市と連携して、主に冬に漁獲されるヒラメについて、刺し盛等のSNSやメディアに映える、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上の増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、夏場に漁獲の多いハモの湯引き等の加工品を冷凍商材化する等で充実させ、売上増加による漁業収入の向上を図る。 <p>(3) 地域特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。 ・漁業者は橘湾海域の海底耕うんや公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組む。 ・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日及び長崎魚市休市日の休漁に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。 ・年1~2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。 ・出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。 ・漁業者は低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費向上に取り組む。 ・漁業経営セーフティーネットへの一括加入を継続する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者協議を継続し、整備方針等を決定する。 ・飲食ブースで提供する水産物を使用したメニュー開発に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）20.8%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者は、夏場の水揚げが多いイトヨリ・レンコ（キダイ）等の魚種について魚体サイズごとに氷量を調整し、魚価の向上を図る。 ・漁業者は、規格外の漁獲物のせんべい商品化に取り組み、漁業所得の
--------------	---

	<p>向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は夏場、加工用に回ることの多かったグチ・シズ等の魚種について、気温に応じて鮮魚出荷用氷の量を調整して単価の高い鮮魚出荷の割合を高め、漁業収入の向上を図る。 ・漁協は新たに直売所出荷する漁業者の確保に取り組む。 <p>●小型底びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚市出荷の端数物となったエビ類について、冷凍商材化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 <p>●はえ縄漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は単価の安いキダイ等の直売所出荷割合を高め、漁業収入の向上を図る。 <p>(2) 新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は朝市と連携して、主に冬に漁獲されるヒラメについて、刺し盛等のSNSやメディアに映える、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上の増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、夏場に漁獲の多いハモの湯引き等の加工品を冷凍商材化する等で充実させ、売上増加による漁業収入の向上を図る。 <p>(3) 地域特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。 ・漁業者は橘湾海域の海底耕うんや公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組む。 ・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日及び長崎魚市休市日の休漁に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。 ・年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。 ・出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。 ・漁業者は低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費向上に取り組む。 ・漁業経営セーフティーネットへの一括加入を継続する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所の販売力強化のため、売り場のレイアウト変更及び冷凍・冷蔵ショーケースの整備等を実施する。 ・飲食ブースで水産物を使用したメニューの提供を開始する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）
--	---

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）22.0%

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、夏場の水揚げが多いイトヨリ・レンコ（キダイ）等の魚種について魚体サイズごとに氷量を調整し、魚価の向上を図る。 ・漁業者は、規格外の漁獲物のせんべい商品化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ・漁業者は夏場、加工用に回ることの多かったグチ・シズ等の魚種について、気温に応じて鮮魚出荷用氷の量を調整して単価の高い鮮魚出荷の割合を高め、漁業収入の向上を図る。 ・漁協は新たに直売所出荷する漁業者の確保に取り組む。 ●小型底びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚市出荷の端数物となったエビ類について、冷凍商材化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ●はえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は単価の安いキダイ等の直売所出荷割合を高め、漁業収入の向上を図る。 <p>(2) 新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は朝市と連携して、主に冬に漁獲されるヒラメについて、刺し盛等のSNSやメディアに映える、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上の増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、夏場に漁獲の多いハモの湯引き等の加工品を冷凍商材化する等で充実させ、売上増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、パッケージや表示を見直すことにより消費者訴求力を向上させ、漁業収入の向上を図る。 <p>(3) 地域特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。 ・漁業者は橘湾海域の海底耕うんや公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組む。 ・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日及び長崎魚市休市日の休漁に取り組む。
<p>漁業コスト削減</p>	<p>全漁業者は以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。

のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。 ・出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。 ・漁業者は低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費向上に取り組む。 ・漁業経営セーフティーネットへの一括加入を継続する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食ブースで水産物を使用したメニューの提供を継続する。 ・交流人口拡大のため、イベント等にあわせてSNS等を使ったPRを実施し、継続的な漁村の集客力向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）23.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小型底びき網漁業及びはえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、夏場の水揚げが多いイトヨリ・レンコ（キダイ）等の魚種について魚体サイズごとに氷量を調整し、魚価の向上を図る。 ・漁業者は、規格外の漁獲物のせんべい商品化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ・漁業者は夏場、加工用に回ることの多かったグチ・シズ等の魚種について、気温に応じて鮮魚出荷用氷の量を調整して単価の高い鮮魚出荷の割合を高め、漁業収入の向上を図る。 ・漁協は新たに直売所出荷する漁業者の確保に取り組む。 ●小型底びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚市出荷の端数物となったエビ類について、冷凍商材化に取り組み、漁業所得の向上を図る。 ●はえ縄漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は単価の安いキダイ等の直売所出荷割合を高め、漁業収入の向上を図る。 <p>(2) 新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は朝市と連携して、主に冬に漁獲されるヒラメについて、刺し盛等のSNSやメディアに映える、消費者に訴求力のある商品開発に取り組み、売上の増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、夏場に漁獲の多いハモの湯引き等の加工品を冷凍商材化する等で充実させ、売上増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁業者は、パッケージや表示を見直すことにより消費者訴求力を向上させ、漁業収入の向上を図る。
--------------	---

	<p>(3) 地域特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。 ・漁業者は橘湾海域の海底耕うんや公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の除去及び藻場造成に取り組む。 ・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日及び長崎魚市休市日の休漁に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。 ・年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。 ・出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。 ・漁業者は低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費向上に取り組む。 ・漁業経営セーフティネットへの一括加入を継続する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食ブースで水産物を使用したメニューの提供を継続する。 ・交流人口拡大のため、イベント等にあわせてSNS等を使ったPRを実施し、継続的な漁村の集客力向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

(5) 関係機関との連携

長崎市広域水産業再生委員会（当地域を含む広域浜プラン策定機関）や栽培漁業推進協議会等との連携を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、各計画年度の期末に、チェックシートを基に事務局が評価を行い、評価に応じて次年度の取り組みの改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

直売所出荷者数	基準年	令和4年度： 4 (人)
	目標年	令和10年度： 10 (人)

直売所飲食ブースでの水産物を使用したメニュー数	基準年	令和4年度： 0 (メニュー)
	目標年	令和10年度： 2 (メニュー)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><直売所出荷者数> 直売所出荷者数を基準年から毎年1名ずつ増加させることで直売所の品揃えを拡充させ、浜の魅力向上につなげるために目標とした。</p> <p><水産物を使用したメニュー数> 食材の確保や保管方法等について検討し、夏季・冬季それぞれに代表的なメニューを開発・提供開始することで交流人口の拡充を図るために目標とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	水産資源の持続的な利用・管理の推進、水産業経営の強化、漁港機能の高度化を図るための共同利用施設等の整備を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化及び縮減を図るため、計画的な維持補修を行う。
漁村再生交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、防波堤や護岸等の改良を行う。
農山漁村地域整備 交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、離岸堤等の整備を行う。
漁業経営セーフティーネット 構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策 事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
経営体育成総合支援事業 （国）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
漁業と漁村を支える 人づくり事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営 応援事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。